

## 「チーム医療普及推進事業」について

平成 24 年度厚生労働省概算要求において、「チーム医療実証事業」を踏まえた取組として、「チーム医療普及推進事業」を要求している。

### 1. 事業の目的

質の高いチーム医療の実践を全国の医療現場に普及定着させ、看護師、薬剤師等医療関係職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現する。

### 2. 事業内容

平成 23 年に実施した「チーム医療実証事業」において、他の医療機関でも活用しやすく、かつ特に効果的な取組を実施した医療機関（20 施設程度）に委託して、医師、看護師等地域の医療関係職種を対象としたワークショップを開催し、質の高いチーム医療の実践を地域の医療現場に普及・定着させる。